

第3回塩井小学校区地元代表者協議会 会議録

1 日 時 令和5年5月17日（水）18時30分～19時20分

2 場 所 塩井コミュニティセンター ホール

3 出席者 (1) 委員 14名

(2) 事務局 教育指導部長 山口 玲子

教育総務課長 石黒 龍実

学校教育課長 植木 修

学校教育課適正規模適正配置推進主幹 森谷 純

学校教育課適正規模適正配置推進室長 柴倉 和典

学校教育課 主事 渡邊 亮

学校教育課 学校教育専門員 岩倉 由美

4 内 容

(1) 開会

(2) 会長の選出 (会長：高橋伸一委員)

(3) 協議

①会議録の承認について

②統合のあり方に関する意見について

③意見書の取りまとめについて

(4) 次回会議の開催について

(5) 閉会

(3) 協議について

(会 長) 初めに「会議録の承認について」説明をお願いします。

《 事務局から説明 》

(会 長) 以上の説明について、質問はいかがか。

《 質問なし 》

(会 長) 次に、「統合のあり方に関する意見について」説明をお願いします。

《 事務局から説明 》

(会 長) 以上の説明について、質問はいかがか。

(会 長) 1点私からですが、資料1の1番について、「統合小学校の校名を入れても良いのか」というだけの表現だと、ちょっと説明不足かなと思いましたので、会議録の中にもあったとおり、「統合小学校の校名の決め方などについての考え方も入れて良いのではないか」というような、前回のこの会議で指導部長からのご助言があったと思いますが、そのところが入っているということですか、確認です。

(事務局) 指導部長がお答えした中にそういうくだりがありますが、皆さんの意見としては校名はというようなことだけだったものですから、事務局でお答えした内容を書く

わけにはいかなかったためこのような文言で書かせていただきました。今、会長がお話しされたような形で、校名の決め方について意見書に何らかの記載をにされるということであれば、ぜひ入れていただければと思います。

(会 長) これがすぐに意見書に反映されるわけではないですが、これだけを見た場合に、統合小学校の名前をこちらで決めたものをこうしてほしいというようになると捉える方がいらっしゃるかなと思ったので補足させていただきました。

他に意見はありませんか。スケジュール的には今日出していただいた意見を取りまとめた形で意見書案を作成して、最終的に皆さんにご確認いただくというような流れになると思いますので、前回出された意見の他に足りないことなどあれば、何でも結構ですでお出しただければと思います。いかがでしょうか。

(会 長) 私から心配なことを述べさせていただいてよろしいでしょうか。実は、教育後援会の会長が塩井ファイヤーアスリートクラブの団長を兼ねることになっており、この間入団式が終わりました。今回も上郷小、南原小といった他校からも入団いただいで広域的な取り組みになっています。そういった中で、今は塩井小学校のグラウンドを夏場は利用しており、冬にはクロカンとアルペンを練習しますが、雪がきちんと積もるまでの間はなかなかグラウンドを使えませんので、体育館で筋トレなどをして、十分に基礎練習を積んだ上で、ゲレンデ、フィールドに出るというような取り組みをしております。夏は基本的に陸上競技をやっていますが、少し楽しみというようなことでバドミントンをしたり、雨の日はどうしても体育館での活動になることもあります。塩井アスリートクラブについては、前回の会議で前会長の方から報告がありましたが、今後も継続して今までのとおり活動を続けていくということになったものですから、今日の資料2で公共施設の廃止後の施設利活用の考え方のご説明をしていただき、将来的にはこのとおりであるとは思いますが、当面は、今までどおり使えるであろうというふうなご説明だったので一安心しているところです。塩井小学校の場合は、跡地にコミセンが建つということで、他の学校の跡地利用とはまた別ではないかと思います。グラウンドがそのまま使えるのか、あと体育館についてはどうなるのかということが心配なもので、これは地区だけで考えるよりも、市の方にもぜひご配慮をいただきたいというようなことで、意見書の方にも取り上げさせていただきたいと思ったところです。ですので、皆さんからご賛同いただければ、そういった項目についても取り上げていただきたいというふうに思ったところです。他に何か心配ごとなどありませんか。

(委 員) 今の塩井ファイヤーアスリートクラブに関連してですが、今は学校の場所を借りているだけではなくて、クロカンの練習では学校のクロカンのスキー板と靴をお借りしたり、あと陸上の時も学校のスパイクをお借りしたりして、子ども達の練習に使わせていただいていますので、統合後もそういった形で、物品などを貸していただいで継続して取り組みができるようお願いしたいと思います。

(会 長) はい。お願いします。

(委 員) コミセンの改築の検討委員会の会長をしていますので、ちょうど会長さんから

お話があったように、コミセンが学校敷地内に建てるために今準備をしているわけでありすけれども、やはりグラウンドと体育館といったものが有機的に利用できることによって、そのコミセンの利活用がさらに増すのではないかなというふうに、私自身も思いますので、継続して今まで同様な使用ができるように、ぜひお願いしたいものだなと私自身も思っております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

(会 長) その他ございませんか。重複する意見でも構いませんので、塩井地区の熱い想ひというようなことをぜひ意見書の中に取り入れられればと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

今ありましたご意見に関連してなんですけれども、やっぱり地区と学校は密接に連携をしているいろんな行事をしているわけですが、学校の用具をお借りするということがありますし、今度6月に地区運動会もありますけれども、3地区統合になればそういったところがどうなるかは、それはまた別の話として、やっぱり地域と小学校の関わりについては、これまで同様に、ぜひ学校の方の参画、あと児童のいろんな行事への参加についても、これまで同様に先生方にもご理解をいただきたいと思ひましたので、そういったところも、意見書の方に取り込んでいければなと思ひたところなんです。皆さんから他にございませんか。

(委 員) 先ほどもお話されましたけれども、塩井小学校の跡地の問題でグラウンドもそのまま使える、あるいはコミセン建設の関わりの中で体育館とそれに付随する施設も使えるという前提で一応捉えているっていう見解だと思ひます。そこで先ほどのような話に繋がってくると、これはコミセン建設の関わりと学校統合の後の話とで、それが先ほどの資料2の説明をお聞きしていますと、今一稔然としないっていうのがちょっとあります。避難所として原則維持するとか、地域団体等による公益目的での利用は可能と書いてありながら費用は出しませんとか、その辺のいわゆる統合になった後の小学校のグラウンドあるいは体育館等の施設の運営というか、維持はどのように地域として関わっていけるのか、そこのところの視点が、それは今日の議題ではないのかもしれないけれども、関連するので、教育委員会の立場では違うかもしれないけれども、その辺ぜひ連携をしていただいて地域に対してこういう方向でいきたいという、その辺もう一步踏み込んで方向性を出していただければ、多分我々としても理解がしやすいと思ひます。

(事務局) 資料2のところの説明させてもらいましたけれども、今もいろいろお話をいただいた中で、小学校の統合後という場合、一応、学校としての用途廃止後の施設というような扱いになるわけですが、そうしますと基本は小学校を管理している教育委員会の所管ではなくなってしまうわけですが、当然、市の財産というようなものには変わりありませんので、もともと学校の目的で建設して学校として利用をしたわけですが、その利用がなくなったというようなことで、次の利用はどうするのかというところの検討の考え方を書いたものです。これまで社会開放などで使っていたいた、そういった地域での利活用というようなものについては、これも当面の間というような言葉がどうしても頭につきすけれども引

き続き可能です。他の事例で申し上げますと三沢東部小学校の施設などが、ちょうど今年の3月で統合により、体育館が空いてきて、そちらの利活用については、今コミュニティ推進課の所管となった上で、三沢コミセンが貸出しの受付窓口になって、貸し出し業務の方をしていただいています。それも暫定的なというふうな言葉がどうしてもついてしまいますが、現状そのようなことでやっております。ですから、塩井小学校につきましても同様な考えで進むことになっているということでコミュニティ推進課も考えておりました、当面の間ということではありませんけれども、例えば、小学校であれば建て替えの必要が出てきたりとか、いずれは建物が老朽化してくるので、更新時期がやってきますが、今回のように元小学校の建物というものになってしまった後には、使用できる間は地域に使っていただくということで考えておりますが、その後の更新がはたして出来るのかどうかということについては、今のところは何とも言えないということで、当面の間というような言葉がどうしてもつくというようなことで理解していただければと思います。もちろん、施設の維持管理をしていく場合には、どうしても費用もかかりますので、そういったものと、実際に利用していただいている利活用の実態といいますか実績といいますか、結果的にほとんど活用されていないのに維持管理費がかかり続けるというようなことであれば、やはり撤去といいますか、処分した方が良いのではないかなというような話はもちろん高まってきますし、いやそうではなくて、すごく利活用が充実しているということであれば、そういう地域需要もあったりする中でということで、また別な必要性が議論の中で出てくると思いますので、今の時点では何とも言えないことから当面の間ということの考え方になっています。ただ、統合後すぐの状態においては、利活用の方はまだまだ建物が使える間においては使っていただくというふうには考えているところです。

(会 長) ありがとうございます。いかがですか。

(委 員) なんか概略が理解できたようなできないような話でしたが、あくまでも小学校が統合になった後のグラウンド、あるいは体育館等々の利用については、地域の実態に応じてできますよというお話だったと思います。その際はあくまでも市の施設として地域が借りるということで理解していいのか、それは全体的に地域に移管される、先ほど三沢東部小の事例ではコミセンで管理をしているというお話ですから、何かイメージ的には何か地域に移管したというふうにもとれますけど、例えばそれでそのかかる費用とかその辺についてもいろいろ課題になってくるわけですし、修繕の話もありますし、それについては状況に合わせていろいろ検討できるということでよろしいでしょうかね。

(事務局) 今のご質問に関してですが、先ほど今年の三沢東部小学校の話をさせてもらいましたけれども、三沢東部小学校の施設は地域に移管したわけではなくて、三沢コミセンに旧三沢東部小施設の貸し出し業務などを担っていただいているということですので、施設の管理経費は市で賄っているという状況です。

(事務局) 補足になりますが、先ほど教育総務課長が説明させていただいた資料に記載している1、2、3、4については、この順番で進んでいくプロセスになります。

1番目で市が他の事業で使わないとなった場合、2番目の検討に進んでいくという流れになります。先ほどの例にありました三沢東部小学校、三沢西部小学校は、市、教育委員会で他の事業で使う予定はないという確認がされましたので、現在は、三沢地区と田沢地区に対して両コミセンを通じて、地区での利用をされますかというところをご検討いただいている状況になっています。関小学校については関地区、関根小学校については山上地区において、1年ぐらいかけてご検討いただきたいということで、時間を取らせていただいております。この経緯があります。同じような形で、現在、第2段階で三沢東部小と三沢西部小の校舎やグラウンドについては、地区の方にご検討をお願いしているところです。2つの施設とも現在は、市で管理し社会開放で使っているという状態になります。あくまでも今は学校施設ではございませんが、市の施設として責任を持って管理して使っていただける状態になっています。その維持管理経費はすべて市で責任を持って負担しています。

これが仮に第2段階で、地区の方に譲渡させていただくとか、あるいはお貸しするといった場合は、譲渡であれば、当然、譲渡先でのご負担となるのが通例ですけれども、例えば、お貸しするという場合には、どのような責任分担にしますかということについては、その段階で協議させていただくということになるかと思えます。今の時点でこういうふうになりますと決まっているわけではないので、やはり地域で使っていただく場合には様々な形があると思えますので、地域で使いたいとなったときは、どのような形で使うのかというところを詰めていただく必要が出てくると考えています。もし地区でも使わないとなった場合には、第3段階の民間事業者の参入を募るといった段階になっていきますが、今現在、旧学校施設以外のもので事業者募集を予定しているものはあるようですが、廃止した学校施設でそこまで進んでいるものはありません。今はすべて第2段階までといった状態になっています。

(会 長) ありがとうございます。よろしいでしょうか。

(委 員) 何かやっぱりすっきりしない部分がありますけれども、三沢東部小学校の体育館の建てるいきさつがあったわけですね。あそこにはいらぬというような基本的な考え方があって、地元のこの熱い思いがあって、その三沢東部小学校の体育館ができたという。そういった経過をまだうろ覚えに覚えていますけれども、そういった思いの差って違ったりはしないわけですね。三沢東部小学校と大体同じような、例えば塩井小の体育館についても、三沢東部小と同じような考え方で進んでいくという捉え方でいいですかね。

(会 長) どうでしょうか。

(事務局) 今お話いただいた思いの差というか、その辺について私詳しくは存じ上げないですけども、概ね三沢東部小学校の今の利用形態のものを、今後の使用についても、同じように移行するというふうなことで、今現在コミュニティ推進課でも認識の方を同じくするようにお話しておりますので、あまりご心配はないのではないかと思います。以前、市長を囲む座談会でもお話をいただいていたと聞いておりますが、当面の間は利用いただけますというふうなことになっているものと思

います。

(委員) 別に当面ということではなくて、ずっと継続して、市長が変わったりすると考え方が変わったりすると大変だなあというふうに地元では思っていますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

(会長) ただいまの件について、他に皆さんからございませんか。整理させていただくと、学校施設ではなくなるので、コミュニティ推進課の所管になって、コミュニティ推進課が所管する各コミセンで貸し出しを担っていただくというようなことになるということですね。

(事務局) 今まとめていただいたとおりでございます。施設の利活用の考え方の資料に書いてありますとおり、目安としては保有総量を20%削減と、あくまでも費用の面で削減することを目標としてきましたけども、なかなか費用の面でお金がかかる施設であったりとか、あまりかからない施設であったりといろいろありますけども、わかりやすさという面から面積で20%削減という指標をまずは掲げさせていただいているということです。例えば、小学校を廃止したとしても、その後コミュニティ利用といいますかそういったことで、そのままの面積が持続するというようになってしまうと、なかなか削減の方が進まないというふうになってきますので、そういう点からすると、施設の廃止後の考え方からすれば、本来であれば面積削減ということはいわゆる解体とか、そういったことで削減していかないと、今後の他の公共施設についても維持管理することがままならなくなっていくので、それを今後とも持続させていくためには、ある程度面積を絞っていく必要があるというふうなことでのこの計画であり、利活用の考え方ということですので、あくまでも先ほど言ったように暫定的であって、その後の使い方といいますか、本当に活用するのかどうか、費用対効果も考えることは十分必要だと思いますけども、そういったことを踏まえながら、最終的には解体し面積を減らすことになるということも、もちろん含んだ上での今回の考え方ということをご理解いただければと思います。

(会長) ありがとうございます。当然校舎まで使わせていただきたいという話ではなくて、建物については体育館、あとグラウンドを当面使わせていただければということで、お願ひしたいなというふうに皆さん思われているのだと思います。校舎までということではないので、校舎はおそらくこの面積削減の対象の方に上がってくると思いますけども、塩井地区としては、いろんな活動で使っているグラウンドと体育館についてはぜひ継続利用について配慮いただきたいというような意見として、まとめさせていただきたいというふうに思ったところです。そのようなことで、委員の皆さんよろしいでしょうか。学校の校舎までっていうことではないということでもとめたいと思いますが、こんなことでよろしいですか。ただ今の件はそういう方向性で、この協議会として意見としてまとめさせていただきたいと思います。その他の項目で何か不足しているようなものございませんか。よろしいでしょうか。ないようですので、統合のあり方に関する意見についての協議はここまでとさせていただきます。

- (会 長) 次に「(3) 意見書の取りまとめについて」事務局から説明をお願いします。
- 《 事務局から説明 》
- (会 長) 事務局から説明がありましたがご意見はございますか。
- (委 員) 意見書に記載する意見については、五中のように箇条書きの方が分かりやすいと思います。
- (会 長) 他にありませんか。なければ事務局から提案があったとおり、五中のやり方にならって進めるといことでよろしいでしょうか。
- (会 長) それではそのように進めさせていただきますので、よろしく願いいたします。以上で協議を終了いたします。ありがとうございました。